平成２６年（フ）第２１９号
静岡県浜松市東区国吉町358番地の２
債務者　防災エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　楠　　幸司
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
山形県鶴岡市大山２丁目22番22号
債務者　有限会社リカーショップ・マタシロー
代表者代表取締役　佐藤又四郎
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第６５１号
京都市南区久世高田町257―139、商業登記簿上の本店所在地京都市右京区嵯峨野秋街道町12番地の14
債務者　小西通信工業株式会社
代表者代表取締役　小西　宏之
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　破産債権の届出期間　平成26年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２２７号
石川県野々市市野代１丁目21番地
債務者　明光産業株式会社
代表者代表取締役　高橋　　進
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細見　孝次
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第４５号
山形県南陽市漆山1981番地
債務者　有限会社高橋工務店
代表者代表取締役　高橋　弘子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第５０７号
神戸市長田区若松町９丁目２番11号マーク若松ビル内
債務者　有限会社茂広化成
代表者取締役　平沼　豊茂
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　公一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７９号
鳥取県鳥取市緑ケ丘３丁目３番地６
債務者　有限会社楽楽
代表者代表取締役　佐々木一美
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３０号
神戸市西区上新地３丁目９番地の２
債務者　兵庫無線株式会社
代表者代表取締役　長谷川正行
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１６８号
兵庫県伊丹市北野２丁目15　ヴィラ北野304号室
債務者　有限会社誠電設
代表者取締役　伊藤　賢誠
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１１２９号
神奈川県茅ヶ崎市堤3830番地
債務者　有限会社湘東建興
代表者清算人　井上　武明
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９８号
神戸市西区北山台３丁目１番１号
債務者　株式会社ビジネスネットワークＹ
代表者代表取締役　安田　勝彦
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６５号
富山市問屋町１丁目２番52号
債務者　株式会社ＴＯＰ　ＹＡＲＤ
代表者代表取締役　木下　潤一
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５５３号
堺市西区草部1800―５―1011、商業登記簿上の本店所在地神戸市中央区布引町２丁目１番15号
債務者　有限会社トーヨーベネックス
代表者代表取締役　白柳美佐男
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５３号
愛媛県四国中央市川滝町下山2274番地３
債務者　カドミセシール株式会社
代表者代表取締役　石川　勝洋
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後２時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１２７号
長野県松本市渚３丁目11番１号
債務者　サンレックス株式会社
代表者代表取締役　山村　崇洋
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前11時
長野地方裁判所松本支部